

県南広域振興局長告示第149号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、北上川東部土地改良区（奥州市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成28年11月18日

県南広域振興局長 堀 江 淳

1 就任

理事

菅 原 晴 雄	西磐井郡平泉町長島字赤伏21番地
千 葉 一 夫	〃 〃 〃 字境田59番地
高 橋 勇	〃 〃 〃 字新田108番地
千 葉 欣 郎	〃 〃 〃 字前林18番地
鈴 木 明 夫	奥州市前沢区生母字荒谷13番地
大 石 一 夫	〃 〃 〃 字斎田118番地 2
及 川 陽 喜	〃 〃 〃 字青木98番地
吉 田 精	〃 〃 〃 字前野75番地 3
北 條 忠 夫	〃 〃 〃 字西館19番地

2 退任

理事

浅 利 公 治	西磐井郡平泉町長島字東岳20番地
高 橋 勇	〃 〃 〃 字新田108番地
千 葉 欣 郎	〃 〃 〃 字前林18番地
千 葉 慶 市	〃 〃 〃 字中鈴峯50番地
三 浦 太 治	奥州市前沢区生母字箱根45番地 1
鈴 木 明 夫	〃 〃 〃 字荒谷13番地
佐々木 信 雄	〃 〃 〃 字斎田118番地 3
北 條 忠 夫	〃 〃 〃 字西館19番地
吉 田 精	〃 〃 〃 字前野75番地 3